

る必要が生じる。とくにこの本のように年金制度について議論する場合は、高齢者の所得や資産が多様であるだけに、平均値だけを比較しても意味がない。

著者らは『全国消費実態調査』などのいくつかの調査のマイクロデータを用い、自分たちの問題意識に合うよう再集計したり、さらには多項ロジット・モデル等の新しい手法を駆使しながら、いくつかの新事実を発見している。もしも従来のようにマイクロデータが利用できずに平均値だけが報告され終わっていたなら、政策論議に強い影響を及ぼす著者らの見出した情報は一切日の目を見ることなしに、放置されたままであったに違いない。この書物は、マイクロデータの利用者への開放が統計情報の有効性を高め、国民レベルで制度や政策について議論するのに不可欠であることを、身をもって示した実例であると評価できよう。

本書は3部9章から構成されている。第1部は資産保有の実態とその形成要因の分析に充てられている。このうち第1章ではバブル期における資産格差の拡大の程度が検討され、第2章では家計資産増加の要因を本人の貯蓄フロー、親からの相続贈与、資産価格の上昇に分け、それらを数量的に把握しようと試みられる。第3章では遺産・相続の実態や動機が分析され、さらに第4章では妻の就業と資産形成の関係が検討される。第II部の第5章から第7章は、高齢者夫婦世帯、高齢者単身世帯、子供との同居高齢者世帯における生活実態と資産保有状況について検討を加えている。さらに第III部の第8章では再分配前後の現金ベース及び現物込みの所得が年齢階層別に比較され、最後の第9章ではこれまでの分析の結果を踏まえ、1994年に決定された年金制度改革の評価が与えられる。

たとえマイクロデータが利用可能になったからといって、だれでも本書のような有意義な分析が行えるわけではない。真に意義のある分析を行うには、これまでの研究成果を踏まえ、いま何が問題になっているかを十分見極めることに長け、かつ実際の制度とデータの両面に精通していることが必要である。そして気の遠くなるような作業を繰り返す根気が不可欠である。両氏の事実を明らかにしようとする研究者としての飽くなき探求心とこれを支える見識が合わさったからこそ、いずれの章の分析も一層意義深いものになったといえよう。

この本では、制度を評価する際に、取り扱いが難しいという理由で、効率性基準と並んで重要である

高山憲之・有田富美子

### 『貯蓄と資産形成』

——家計資産のマイクロデータ分析——

岩波書店 1996.3 xvi+238 ページ

バブル期における資産価格の高騰は、家計の資産形成や資産分布にどのような影響を与えたのだろうか。そして人口の高齢化が進展する中、世代間の資産分布や所得分布はどのように変化してきたのだろうか。観察事実を整理することによって、税制や社会保障制度等の政策判断に基礎情報を提供しようというのが、この本のねらいである。

本書の特徴は、新しい手法を用いて、新しい種類のデータに接近し、新しい事実関係を見出している点にある。まずデータであるが、わが国における通常の分析では、平均値や標準偏差といった集計データが用いられてきたのに対し、この本では、集計する前の個々の家計についてのマイクロデータ(個票データ)が用いられている。

家計行動が多様化した現在、平均値だけを見ても、そこからどれだけの情報を引き出せるか、疑問になることが多い。巨大な財政赤字を抱え、真の弱者が誰であるかを議論しなければならぬとき、人々の属性別に平均所得や平均資産を見ても限界があり、どうしても分布の様子や個々の世帯の状況を把握す

にもかかわらず、最近の経済学では敬遠されがちであった公平性基準に関わる問題が数多く扱われている。指摘の多くは説得力があり、うなずかされる部分がほとんどであるが、一点だけ気になることがある。それは「30歳代の1人あたり所得は再分配後で全年齢平均を下回っており、年齢階層別にみてもっとも気の毒な状況にあった。」(197頁)と強調されている点である。

本書では、マズグレイブ教授の「世代間の公平」基準に照らし合わせて、1人あたりの再分配後所得を年齢別に比較し、上述した結論を導いている。だが、30歳代の世帯主の家計では、子供の人数は急増するが、彼らは若い。それにもかかわらず、換算率を考慮することなしに大人と同じように1人として数えられ、単純に世帯人員で割って比較してよいかという問題が残る。この問題を考えるには、世帯員構成の異なる家計間で、ある一定の厚生水準を達成するために必要となる費用の違いを示す尺度であるところのequivalence scaleを考慮せざるをえない。だが著者らは「(この難問は)それだけでも一つの論文や著作をもって説明すべきものであるので、本章では取り扱わないことにした。」(193頁)とする。ただ、ここでの仮定は、本書の導いた重要な結論に直結するだけに、慎重を期す必要があるように思われる。駿河輝和氏はこの本と同じ1984年の『全国消費実態調査』を使ってequivalence scaleを推計し、子供1人の生活費は大人夫婦2人の7.7%から42.2%にあると指摘している(“Estimation of Equivalence Scale Using Japanese Data,”『季刊理論経済学』1993年、44巻2号)。仮に子供の換算率を0.1から少しずつ上げていっても、上で導いた著者らの結論に変化はないのか、検討しておく必要がある。

また著者らは、世代間の相対所得の変化に触れ、「一見して明らかなように45歳未満の世帯において1人あたり再分配後所得は1984年から1989年にかけて相対的に低下した。とくに30~44歳層のそれが80%近くまで落ちこんだ。これらの点は今回のデータを整理してみてもはじめて判明したことであり、「新しい現実」として読者の注意を促したい。」(195頁)と指摘し、30歳代への政策面における配慮を呼びかけている。

ところで30歳代における現物込みの再分配後所得の落ち込みをもたらした理由は何だったのだろうか。いくつかの理由が考えられる。著者らの使った『全国消費実態調査』のマイクロデータをいま利用

できないから、集計値や他の統計から類推すると、第1に考えられるのは、バブル期に持家の帰属家賃が上昇し、持家率の低い若年層の現物込み所得が低下した可能性である。

さらに第2の要因として、30歳代世帯主の勤労収入の相対的低下が挙げられる。『賃金構造基本調査』を使って平均年間給与総額を求めてみると、この間の30歳代の男子上昇率は、40歳代後半以降の上昇に比べ小さい(40歳代後半が17.3%、50代前半が20.6%、50代後半が20.1%であるのに対して、30歳代は13.5%)。ただしこうした変化の背景には、個々の企業における賃金体系の変更とともに、年齢階層間の転職行動の違いが反映している可能性がある。この間、若年層では以前にもまして労働市場が流動化し、平均勤続年数は短縮した(30代前半男子では9.4年から8.8年)。これに対し、40歳代以上では、定年年齢の引き上げや人手不足等の影響もあって、逆に平均勤続年数は伸びている(40歳代後半で17.7年から19.2年、50歳代前半で19.0年から20.5年、50歳代後半で16.2年から18.4年)。その結果、年功賃金のもと、勤続年数の変化を反映して、若年層の平均賃金が相対的に低下し、逆に40歳代後半以降の平均賃金が増加した可能性がある。

第3の要因は、妻の労働市場参加を通じた影響である。『就業構造基本調査』によると、1982年から92年にかけての有配偶女性の雇用有業率は、若年層よりも40歳代の方が大きく上昇した。20歳代後半の雇用有業率が6.8%ポイント、30歳代前半が7.9%ポイントの上昇にとどまっているのに比べ、40歳代前半は11.4%ポイント、後半は14.0%ポイントと伸びが大きい。その結果、世帯主が30歳代の世帯よりも40歳代以降の世帯の方が妻の勤労所得が大きく伸び、世帯全体の所得を引き上げたのかも知れない。

転職行動や労働市場参加行動による所得への影響が強いなら、30歳代の相対所得の低下、40歳代後半以降の相対所得の上昇は、人々の選択の結果によってもたらされたともいえる。その場合、税や社会保障負担は応能主義に基づき決定されるべきだとしても、その負担能力は観察された事後的な稼得金額よりも、事前の稼得能力を重視して決められるべきではないのか。制度の仕組み自身が人々の行動に影響を及ぼすことを考慮すると、公平性の在り方を考える上でも、効率性との関わりを視野に入れておかなければならない。

30歳代への政策的配慮の必要性を強調する前に、少なくともなぜ彼らの現物込みの再分配後所得が落ち込んだのか、その原因を究明しておく必要がある。そしてこうした理由がバブル期の一過性のものであったのか、それともバブル崩壊後も続く長期的なものなのか、住宅市場や労働市場の需給状況が大きく変わっただけに、税制や社会保障制度を吟味する前に再検討しておく必要がある。

一般に、実証分析には二つのタイプの分析がある。一つは、自分の持つ関心事について、データを幅広く渉猟しながら整理し、そこから基本的事実を発見し、適当な仮説を取捨選択していく方法である。もう一つは、あらかじめ理論仮説を立て、検証に必要なデータを用意して分析していこうとするタイプの研究である。どちらのタイプの研究が効率的であるかは、対象とする分野の研究の進展度合いによって異なってくる。あまり研究の進展していない分野で後者のアプローチを採ろうとすると、視野が限定され、重大な事実関係を見落としてしまう危険性が高い。こうした分野では、むしろ前者のタイプのアプローチを採ることによって広い視野から事実関係を明らかにし、その情報を使って理論仮説の構築に役立てていった方が得策であると考えられる。

著者らは、わが国では資産形成やその分布について過去の研究実績があまりないことから多くの章で前者のアプローチ、すなわち仮説を固定することなしに、広い視野からデータを整理するといった方法を採用している。こうした方法を通じ、著者らは資産形成研究の発展に大きく貢献したのみならず、わが国においてもマイクロデータの利用が認められれば、制度や政策に関し有効な実証分析が行われうることを示した。今後、著者自身も指摘するように、ここで見出した事実関係を踏み台として、さらに独自の理論モデルの構築が進められることを期待したい。

[樋口美雄]